

8. 福祉・子育て

	タイトル	意見等
1	最低賃金法違反	私の時給は法定最低賃金を下回っている。１１月から徳島県の最低賃金は９８０円になったが、私の時給は８００円台のまま変わらない。なぜだろうと思 い、労務に問い合わせると処遇改善手当が支払われているからだという。たとえ時給が最低賃金を下回っていても処遇改善手当を含めた時給が最低賃 金を上回っていれば法的には合法らしい。この物価高の世の中、電気代もガス代も、食糧費もその他諸々すべてが爆上がりしている。少しでも生活が楽 になると思っていた私は肩透かしを食った感じだ。 しかし処遇改善手当は仕事の割に給与が安く重労働で人手不足の介護業界に少しでも人が応募してくれるために厚生労働省が労働者のために作った制度だ と思っていた。支払い側の給与補填のためにに使われていたとは知らなかった。これでは人手不足の世の中、募集しても人が来ないはずだ。若い人は来て もすぐ辞めてしまう。家庭では老老介護が問題になっているが、福祉の現場でも実際に業務を担っているのは６０歳以上の人が多い。福祉施設も老老介護 だ。定年で会社を退職した人、それと外国人労働者がいなかったら福祉施設の現場は回っていかない。私の働く施設は市内でも大きい方だが ここでそんな給与体系なら、ほとんどの施設で最低賃金を下回る金額で介護職は働いているのだろう。少しでも若い人が来るために、介護の現場は法定最 低賃金以上の給与を支給してほしい。一労働者の切なる願いである。
2	障害者医療費助成	私は重度の聴覚障害をもっております。 補装具を付ければ日常生活を送るには問題がないのですが補装具がない状態ですと全く聞こえません。例えるなら電車が上で走っても全く聞こえておりま せん。 なので医療費補助が命綱です。 しかしながら徳島県では年収160万を超えてしまうと医療費補助を受けることができない現状です。 (独身で扶養家族がいないと160万円) ありがたいことに年収は160万以上ある為対象外となってしまう。 先程申した補装具は1つ260万します。修理費用でも軽く5万円を超えます。 医療費助成がなくなってしまうと家計を相当圧迫します。 他の市では例えば松山市は所得制限なし。神戸市では住民税が1年間で23万円を超えるまでは補助を受けることが出来ます。 地域格差が顕著に出てくるかと思われそうですが如何でしょうか。是非とも障害者にも暮らしやすい街にして欲しいと思います。 国民民主党の103万円の壁について、他県の知事は反対を示していますが、徳島の知事は賛成とのことで、全国的にも賞賛の声が上がっています。 まずは、自県徳島の障害者の医療費助成、ETC割引、補装具助成、その他の支援についても所得制限がありますので、その金額について見直しを早急に是 非検討して頂きたいと思います。 何卒どうぞ宜しくお願い申し上げます。
3	放課後児童支援員資格につ いて	放課後児童支援員資格にeラーニングシステムを導入してほしい 有資格者が必要なのに日曜日の日中を6回潰されては取りづらいし 子供がいればなおさら受講しづらい 時間に融通の利くeラーニングシステムを導入していただけると取りやすくなると思う